

埼玉県 e スポーツイベント 2026 運営業務委託企画提案競技実施要領

1. 委託業務名

埼玉県 e スポーツイベント 2026 運営業務委託

2. 委託内容

県民等に対し e スポーツの認知度向上、理解促進、普及・裾野拡大を図るための e スポーツイベントを実施する。

※ 詳細は別紙「埼玉県 e スポーツイベント 2026 運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

3. 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 17 日（水）まで

4. 予算額

26,978,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※ この金額は本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）であり、この範囲内で予定価格を算定する。

5. 応募要件

応募者又は提案する運営体制に含まれる主要な事業者が、以下のすべてを満たすこと。

(1) 以下の全ての事項に該当すること。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号）第 91 条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

エ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

オ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していない法人であること。

カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(2) 仕様書の内容を熟知し十分に理解した上で、本企画提案競技に参加できること。

6. スケジュール

実施要領掲載	令和8年7月31日(金)
質問受付期間	令和8年7月31日(金)～8月6日(木) 17時
質問回答期限	令和8年8月13日(木) 19時
応募届提出期間	令和8年7月31日(金)～8月21日(金) 17時
企画提案書受付期間	令和8年7月31日(金)～8月26日(水) 17時
第1次審査	令和8年8月27日(木)～8月28日(金)
第2次審査	令和8年9月3日(木)または9月7日(月)
契約候補者決定	令和8年9月中旬

7. 応募方法

別紙1「応募届」を令和8年7月31日(金)から8月21日(金)17時までに、「14. 応募・問合せ先」宛て、電子メールにて提出すること。電子メール送信後、提出した旨を電話で連絡すること。

なお、応募後に辞退する場合は、別紙2「辞退届」を8月26日(水)17時までに電子メールにて提出し、電子メール送信後、提出した旨を電話で連絡すること。

8. 企画提案競技に関する質問・回答

実施要領及び仕様書に関する質問がある場合は、別紙4「埼玉県 e スポーツイベント 2026 運営業務委託企画提案競技に関する質問書」を令和8年8月6日(木)17時までに、「14. 応募・問合せ先」宛て、電子メールにて提出すること。電子メール送信後、提出した旨を電話で連絡すること。

質問に対する回答は、質問を行った事業者名を伏せた上で、令和8年8月13日(木)19時までに、本実施要領を掲載したホームページに掲載する。

なお、電話による質問には、軽易なものを除き応じない。

9. 企画提案書等の作成・提出

(1) 提出書類

ア 会社概要 (パンフレット可)

※ 提案する運営体制に含まれる主要な事業者の会社概要も提出すること。

イ 企画提案書 (サマリーを含む)

※ 応募者のほか、運営体制に含まれる主要な事業者を含めて1者1提案とする。

※ 企画提案の概要をまとめたサマリーを別途添付すること。提案企画事項に沿った形で記載すること。

※ 企画提案書作成に当たっての留意事項は後掲「(4) 企画提案書の作成方法」のとおり。

ウ 見積書（経費内訳を含む）

※ 提案企画の事項ごとの金額及び合計金額がわかる経費内訳を別途添付すること。

エ 別紙3「実施要領の「5 応募要件」の全てに該当する旨の誓約書」

(2) 提出期限

令和8年8月26日（水）17時

(3) 提出方法

下記「14. 応募・問合せ先」まで電子メールにて提出すること。電子メール送信後、提出した旨を電話で連絡すること。

(4) 企画提案書の作成方法

ア 企画提案書には、本予算額内で実現可能なものの他に、企業版ふるさと納税による寄付金額が155万円集まった場合に実現できる事項についても記載すること。また、これらの記載については、本予算額内で実現できるものと、そうでないものについて明確に分かるように記載すること。

イ 仕様書の記載内容に加え、本事業の目的に照らし、追加で提案が可能な企画がある場合は、積極的に記載すること。

ウ 提案する企画については、以下の企画提案書作成留意事項のとおりとすること。

企画提案書作成留意事項

企画提案書記載内容

(1) 委託業務の目的を踏まえた企画提案の理念と基本方針

- ・本業務を実施する上での基本方針及び重要と考えるポイントを記載する。

(2) 仕様書に沿って具体的な企画案を記載する。ただし、少なくとも、次の項目は記載すること。

① イベント内容

- ・大会、エキシビジョンマッチ、体験会で使用するタイトル
- ・起用する出演者

② 企業版ふるさと納税寄附企業、協賛企業等確保の実現性

③ 広報・配信計画

④ 業務実施スケジュール

⑤ 業務実施体制

10. 選定方法

選定方法の詳細は、県民総合スポーツ大会埼玉県実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が設置する審査委員会で決定する。

また、提出書類を提出した事業者が1者のみの場合にも、上記選定方法により、当該事業者の選定の可否を決定する。

(1) 審査方法

契約先候補者選定にあたっては、第1次審査（書面審査）及び第2次審査（プレゼンテーション審査）を実施する。第1次審査の審査結果に基づいて、第2次審査の対象者を決定する。ただし、提案書の提出者が5者以内の場合は、第1次審査は実施しない。第2次審査は、「(3) プレゼンテーション審査」に基づき実施する。

第2次審査の結果、総合点が最も高い者を契約先候補者とする。総合点が同じ者が2者以上いる場合には、審査委員会で協議の上、契約先候補者を決定する。

(2) 審査日程

第1次審査 令和8年8月27日（木）～8月28日（金）

第2次審査 令和8年9月3日（木）または9月7日（月）

※すべての日程を確保しておいてください。

(3) プレゼンテーション審査

ア プレゼンテーション等の時間

1者あたりプレゼンテーション時間は20分以内、質疑は10分程度とする。

イ 出席者

1者につき5名以内、業務委託の履行に当たっての協力企業の参加も可とするが、主たる説明者は本業務を実施する際の実務担当者とする。

ウ その他

- ・ プレゼンテーションは、対面及びオンラインのいずれかの方法により実施することとし、応募者は企画提案書提出時のメールにおいて、実施方法（対面又はオンライン）の希望を記載することとする。
- ・ プレゼンテーションでは、「9. 企画提案書等の作成・提出」により提出された企画提案書等を用いるものとし、パソコンの持ち込みも可能とする。
- ・ 実行委員会から参加者に対して、実施日、開始時間、会場等を電子メールで連絡する。
- ・ 正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

1 1. 選定結果通知

審査結果については、全ての応募者に文書で結果を通知する。審査委員会による審査の内容に関する質問は一切受け付けない。

1 2. 契約の相手方の決定方法及び契約締結

実行委員会は、契約先候補者（審査の結果、総合点が最も高かった提案者）と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は契約先候補者から改めて見積書を徴収し、見積

書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

また、契約先候補者と協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。以下同様の方法により、総合点が3番目に高かった者までが契約の相手方となる可能性を持つものとする。

※ 契約の相手方は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定の準用により契約締結の日までに契約保証金（契約金額の1%以上）を納付する。ただし、埼玉県財務規則第81条第2項に該当する場合は、これを免除する。

13. その他

(1) 企画提案応募にかかる費用は応募者の負担とする。

(2) 次のいずれかに該当する申込みは無効とする。

ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの。

イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの。

ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの。

エ 指定する提出期限を超えて提出（到達）したもの。

オ 応募届に代表者の記名がないもの。

カ 予算額を超える金額で見積書を提出したもの。

キ 見積金額を訂正したもの。

ク 「9. 企画提案書等の作成・提出」に示す提出書類がないもの

(3) 緊急時等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該企画提案競技に要した費用は埼玉県に請求することはできない。

14. 応募・問合せ先

県民総合スポーツ大会埼玉県実行委員会事務局（埼玉県スポーツ振興課内）

埼玉県eスポーツイベント 2026担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-6959（直通）

E-mail：a6940-03@pref.saitama.lg.jp

※メールの受付容量は10メガバイトまでです。

これ以上になる場合は御相談ください。